

公益財団法人 神林留学生奨学会

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産については、財務諸表に対する注記の2に記載しているので、省略する。

2. 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の内容を補足する重要な事項は、ありません。